

多面的機能支払交付金の推進に向けて

鳥取県
農林水産部農地・水保全課
農林技師 大坪宏文

多面的機能交付金の推進に向けて

- 本交付金を活用した防災・減災力の強化の取組
 1. 田んぼダムを紹介
 2. ため池の保全管理

多面的機能発揮のための施策

- 農業農村の多面的機能 (国土保全, 水源かん養, 環境保全, 景観形成等) は、国民全体に恩恵。
- 高齢化や人口減少に伴い地域の共同活動が困難に。 → 多面的機能喪失の恐れ
- 担い手は農地を借り受けると、水路や農道の維持管理負担の増大を懸念。
- 共同活動や営農の継続に対して支援を行うことで、地域と担い手が互いに支え合い、農業農村の多面的機能が継続的に発揮されるよう後押し。

農村の多面的機能のイメージ図

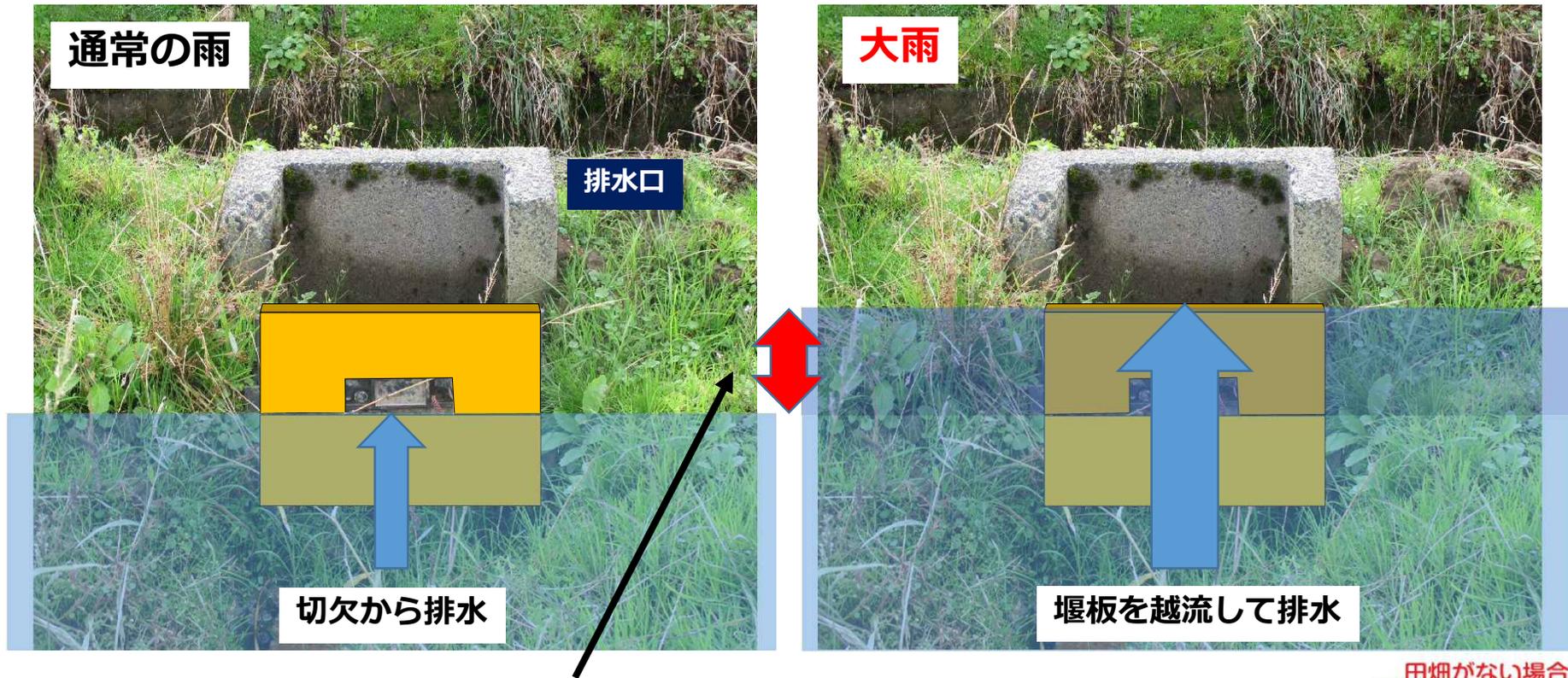


洪水を防ぐ防止機能

- これまでの**管理者主体のハード対策**から、**気候変動の影響**や**社会状況の変化**などを踏まえ、**河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策** → **「流域治水」へ転換**

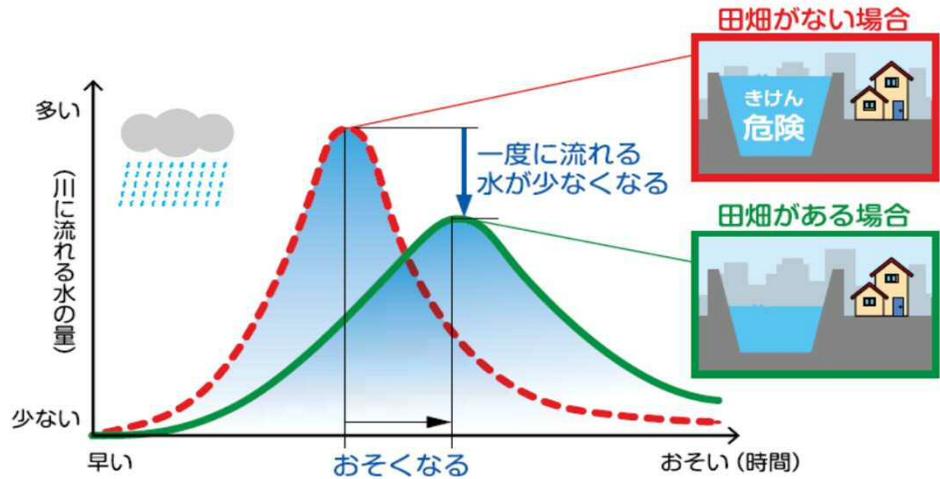


田んぼダムの取組①



通常の雨では切欠から排水されるが、大雨時には切欠からの排水出来ない分が水田内に**一時貯留**される。

仮に10cmの一時貯留を100haのほ場で実施した場合
一時貯留として100,000m³
(10万ton)の貯留が可能

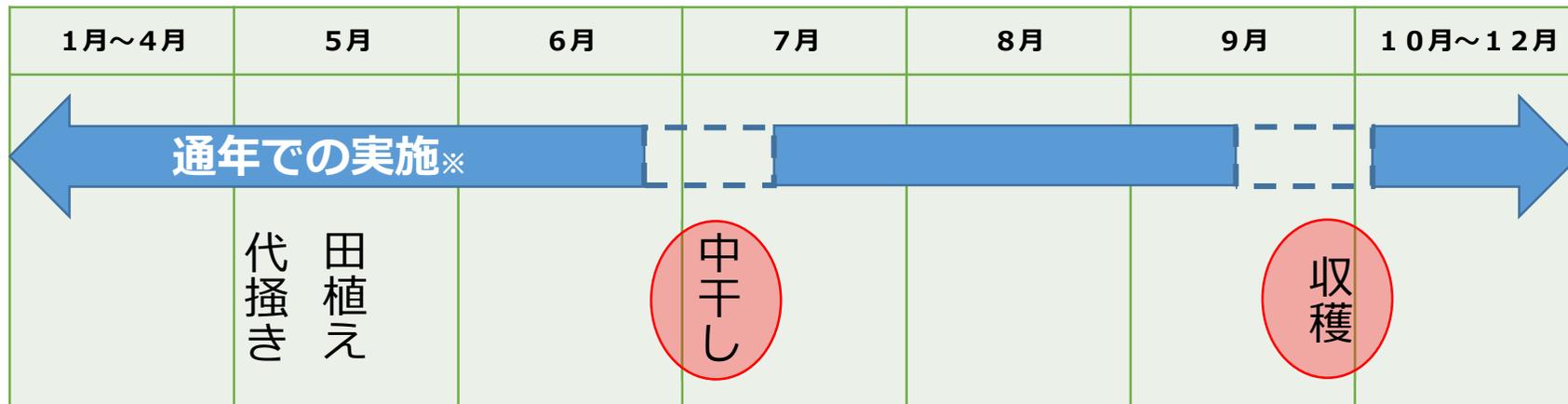


田んぼダムの取組②

【取組の留意事項】

- 田んぼダムを取り組むことについて、**集落内での話し合い**を行いましょう。
- 田んぼダムの取組みは大雨時に水位を上昇させるため、**あぜが痩せていると崩壊の危険があります**。取組前に**あぜの点検**やあぜ塗等により、**あぜを補強**する等の事前の準備を行いましょう。
- 田んぼダムの取組は**通年での実施が必要**。

※営農上、中干し、収穫時等水管理が必要になる時期等は除いて実施が可能



(参考)

田んぼダムの取組③

地域資源の質的向上を図る共同活動

- 活動：①施設の軽微な補修
②農村環境保全活動
③多面的機能の増進を図る活動
④水田の雨水貯留機能の強化（田んぼダム）の推進



田んぼダムの取組による加算

地域資源の質的向上を図る共同活動

- 活動：①施設の軽微な補修
②農村環境保全活動
③多面的機能の増進を図る活動
④水田の雨水貯留機能の強化（田んぼダム）の推進

支払の名称		Case 1 ①+②	Case 2 ①+②+③ (③を1つ)	Case 3 ①+②+③+④ (③を1つ)
資源向上 支払	共同活動 (水田)	2,000円/10a	2,400円/10a	2,800円/10a
		×5/6に減額	基礎単価	基礎単価+加算措置

注意：継続地区や取組内容により単価が変更となります。

③を新たに取り組む場合は、広報活動を毎年度実施する必要があります。ただし、対象農用地に中山間地域等が含まれる場合は、広報活動の実施は任意となります。

継続地区：旧農地・水保全管理支払の取組を含め5年以上実施した地区は、単価に75%乗じた額となります。
(施設の長寿命化に取り組む地区も75%となります)

ため池を取り巻く近年の状況

台風、大雨による
ため池決壊の被害が
全国的に発生！！

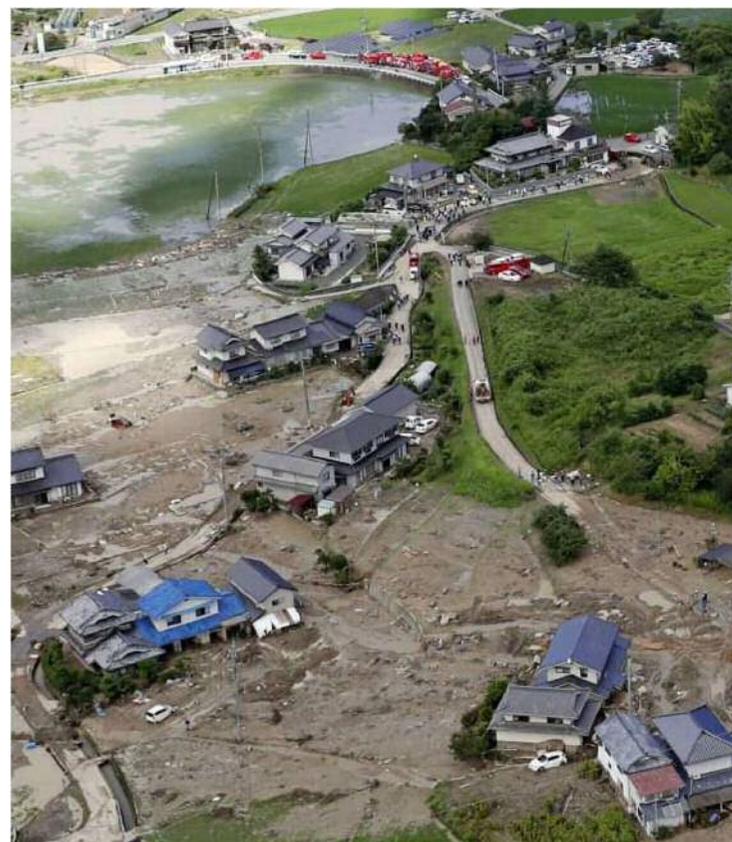


平成25年7月の豪雨による決壊
(山口県)

近年の台風や集中豪雨による想定を超えた降水量を記録し、全国的にため池の決壊被害が発生！！

下流の田畑だけでなく人家等、甚大な被害が発生しています。

(県内でも平成30年に決壊が発生)



平成30年7月の豪雨による決壊
(広島県)

ため池の保全管理

ため池決壊による被害を防ぐには、

日頃の備え、防災・減災への意識向上が重要です

日頃の備え（日常管理、点検など）・・・ため池の状態を把握する



草刈り



点検



機能診断

防災・減災への意識向上（避難訓練・事前放流など）・・・



避難訓練



事前放流

地域内で日頃から
避難経路などについて話し合う

多面的機能支払交付金の活動として取り組めます

ため池保全管理で本交付金で取り組める活動

草刈り

- ・堤体の草刈り
- ・ため池の泥上げ



補修・安全対策

- ・ブロックの目地詰め
- ・危険防止柵の補修



生態系保全

- ・生き物調査
- ・ため池の清掃



防災・減災

- ・**台風前の水位調整**
- ・消防団と連携した点検
- ・**避難訓練**



広報活動

- ・パンフレット作成、看板設置、HP作成及び更新
- ・勉強会の実施



農地維持活動

資源向上活動
(共同活動)

ため池決壊を想定した避難訓練の実施

防災・減災への意識向上

- 大雨や地震などの災害によりため池が決壊するおそれがあることから、**地域住民**の安全な避難行動に資することを目的とする。
- ため池ハザードマップを**地域住民**に確認していただき、ため池の危険性や、決壊時の浸水想定範囲、避難経路、避難場所等について認識する。
- ため池に関する防災訓練の実施を通じて、ため池に関する防災意識の醸成を図り、台風前に水位調整（事前放流）をするなど体制を整備する。



ため池決壊のおそれを想定した避難行動



参加住民によるハザードマップの確認

ため池保全管理の取組

地域資源の質的向上を図る共同活動

- 活動：①施設の軽微な補修
②農村環境保全活動
③多面的機能の増進を図る活動

①施設の軽微な補修	②農村環境保全活動
施設の機能診断 	啓発・普及 
施設の軽微な補修 (スポット的) 	生き物調査 等 



③多面的機能の増進を図る活動
防災・減災力の強化  自主防災組織を設立し、 避難訓練・事前放流等を実施。
農村環境保全活動の幅広い展開 等 

ため池保全管理の取組による加算

地域資源の質的向上を図る共同活動

- 活動：①施設の軽微な補修
②農村環境保全活動
③多面的機能の増進を図る活動

支払の名称		Case 1 ①+②	Case 2 ①+②+③ (③を1つ)	Case 3 ①+②+③ (③を2つ以上)
資源向上支払	共同活動 (水田による場合)	2,000円/10a	2,400円/10a	2,800円/10a
		×5/6に減額	基礎単価	基礎単価+加算措置

注意：継続地区や取組内容により単価が変更となります。

③を新たに取り組む場合は、広報活動を毎年度実施する必要があります。ただし、対象農用地に中山間地域等が含まれる場合は、広報活動の実施は任意となります。

継続地区：旧農地・水保全管理支払の取組を含め5年以上実施した地区は、単価に75%乗じた額となります。
(施設の長寿命化に取り組む地区も75%となります)

最後に

- **田んぼダムの取組**

地域で流域治水について話し合い、名簿や図面を作成し、堰板などで流出量を抑制効果を高める取組を実施し、地域で活動を見回るような体制の構築を図る

- **ため池の保全管理**

ため池の危険性や想定被害について地域で話し合い、避難訓練・事前放流を通じて地域の防災・減災への意識向上を図る

- **今後の地域農業、集落維持について、
非農家を含めた活動・方策について話し合ってください。**

